

京都議定書目標達成計画の進捗状況

平成 23 年 12 月 20 日
地球温暖化対策推進本部

1. 今回の点検について

今回の京都議定書目標達成に向けた対策・施策の進捗状況の点検は、京都議定書の第一約束期間（2008～2012 年度）の最終年度を来年に控え、当該期間の目標達成に向けて、平成 20 年 3 月 28 日に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」（改定版）（以下「目標達成計画」という。）に定める進捗管理の方法を踏まえ、目標達成計画に掲げられた対策・施策の点検作業を行い、地球温暖化対策推進本部として取りまとめるものである。

2. 対策の進捗状況

(1) 我が国の温室効果ガスの総排出量

我が国の温室効果ガスの総排出量は、2010 年度速報値で、約 12 億 5,600 万トン（二酸化炭素換算。以下同じ。）であり、基準年度（原則 1990 年度）比で 0.4%減少している。ガス別・部門別の排出量は表 1 のとおりである。

表 1 温室効果ガスの排出状況

(単位：百万トン)

	基準年 (全体に占める割合)	2010 年度実績 (速報値) (基準年増減)	2010 年度の目安 (基準年増減)
エネルギー起源二酸化炭素	1,059 (84%)	1,122 (+6.0%)	1,076～1,089 (+1.6%～+2.8%)
産業部門	482 (38%)	421 (-12.7%)	424～428 (-12.1%～-11.3%)
業務その他部門	164 (13%)	217 (+31.9%)	208～210 (+26.5%～+27.9%)
家庭部門	127 (10%)	173 (+35.5%)	138～141 (+8.5%～+10.9%)
運輸部門	217 (17%)	232 (+6.8%)	240～243 (+10.3%～+11.9%)
エネルギー転換部門	67.9 (5%)	80.1 (+18.0%)	66 (-2.3%)
非エネルギー起源二酸化炭素	85.1 (7%)	68.7 (-19.2%)	85 (-0.6%)
メタン	33.4 (3%)	20.2 (-39.6%)	23 (-32.3%)
一酸化二窒素	32.6 (3%)	21.2 (-34.9%)	25 (-24.2%～-24.0%)
代替フロン等 3 ガス	51.2 (4%)	23.5 (-54.0%)	31 (-39.5%)
合 計	1,261 (100%)	1,256 (-0.4%)	1,239～1,252 (-1.8%～-0.8%)

※基準年の数値は、平成 19 年に確定した我が国の基準年排出量

※2010 年度実績は、平成 23 年 12 月 13 日に公表された 2010 年度温室効果ガス排出量（速報値）

※2010 年度の目安は、目標達成計画改定時の計算方法により算定した目安

エネルギー起源二酸化炭素の排出量については、産業部門及び運輸部門では、目標達成計画の目安を下回っている一方、家庭部門、業務その他部門及びエネルギー転換部門では、目安を上回っている状況である。

また、その他の温室効果ガス（非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び代替フロン等 3 ガス）の排出量については、目標達成計画の目安を下回っている。

（2）我が国の温室効果ガスの吸収量及び政府による京都メカニズムの活用状況

森林吸収源対策については、2008 年度以降、毎年 78 万 ha の森林整備を行うことにより算入の対象となる森林を増加し、目標を達成することとしている。2009 年度においては、81 万 ha の森林整備（うち間伐 59 万 ha）を行い、4,633 万トンの吸収量が得られるなど、現在の対策を継続して実施すれば目標達成ができる水準にある。

また、政府による京都メカニズムの活用については、2011 年 4 月 1 日までに約 9,800 万トン分のクレジットを取得する契約を結んだところであり、目標の約 1 億トンの確保の目途が立っている。

なお、政府による自主行動計画のフォローアップ結果によれば、同計画の目標達成のため民間事業者が政府口座に移転した京都メカニズムクレジットの量は、2008～2010 年度の合計で約 1.7 億トンとなっている。

（3）各対策・施策の進捗状況

今回の点検に当たっては、各対策・施策の排出削減量及び目標達成計画に掲げられた対策評価指標について、原則として 2000 年度から 2010 年度までの実績の把握を行うとともに、目標達成計画策定時の見込みに照らした実績のトレンド等を評価し、対策・施策の追加・強化等の状況を把握した上で、別添に取りまとめた。

その結果、全体で 188 件の対策のうち、見込みに照らした実績のトレンド等は以下のとおりであった。

- | | |
|----------------------------|------|
| ① 目標達成又は実績のトレンドが見込みを上回っている | 64 件 |
| ② 実績のトレンドが概ね見込みどおり | 73 件 |
| ③ 実績のトレンドが計画策定時の見込みと比べて低い | 31 件 |
| ④ その他（定量的なデータが得られないものなど） | 20 件 |

実績のトレンドが計画策定時の見込みと比べて低い対策のうち、自主行動計画に係るも

のについては、各団体に対して取組の強化を促しているところである。また、自主行動計画以外の対策については、対策・施策の追加・強化を行う必要がある。

さらに、各対策・施策で、実績データが入手できないために進捗度合が現段階では分からないものや、実績値の把握が遅いものも依然としてあるため、実績データの入手及びデータ整備の早期化に努めていく必要がある。

3. 第一約束期間全体の排出量見通し

2008年度から2010年度の3か年について、実際の排出量に、森林吸収量の目標、政府による京都メカニズムの活用による排出削減予定量及び自主行動計画の目標達成等のため民間事業者等が政府口座に移転した京都メカニズムクレジット(2008～2010年度の合計で約1.7億トン)を加味した場合、排出量の合計は約33億7,000万トンとなる。第一約束期間において6%削減約束を達成するために必要な3か年の排出量の合計(35億5,700万トン)を下回っている状況にあり、単年度ベースで見ると、約5%の超過達成の状況である。

一方で、第一約束期間の残り2年間である2011年度及び2012年度については、2011年3月11日に発生した東日本大震災後の原子力発電の稼働状況、節電等による電力需要の状況、経済活動の状況、気象状況などの予見が困難な要因に大きく影響を受けるため、第一約束期間を通じた見通しを現時点で示すことは困難である。

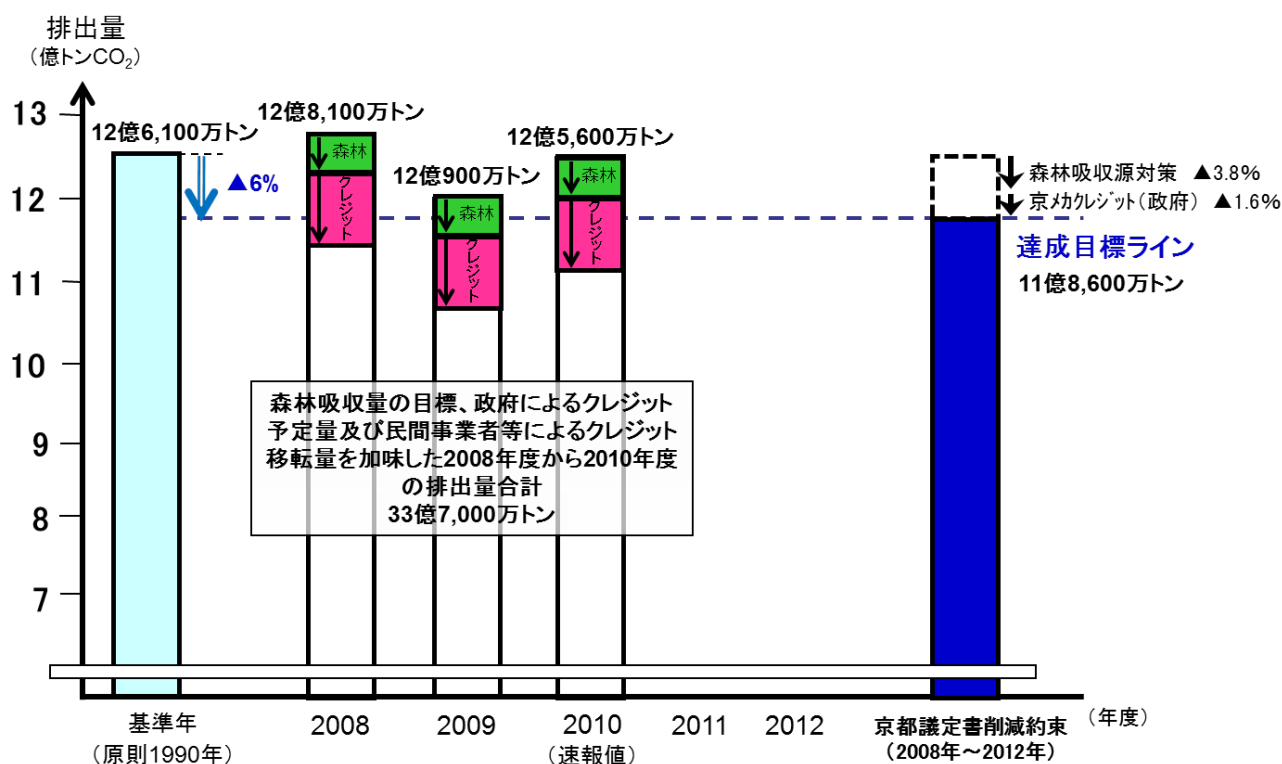


図 1 我が国の温室効果ガス排出量の推移

以上のような対策の進捗状況及び排出量の見通しを踏まえれば、目標達成は予断を許さない状況にあり、政府として、今後の円滑な予算執行等により対策・施策を着実に実施し、京都議定書に基づく削減約束の確実な達成に向け努力していくことが適当である。

4. 今後について

今回の点検において、計画策定時の見込みと実績のトレンドに大きな乖離が生じている対策や、前回点検（2009年7月）においても見込みを下回り、対策の強化が必要とされていたにもかかわらず、今回の点検においても実績が見込みを下回っている対策が見られた。これらの対策については、目標達成計画の策定時からの状況変化も影響を与えていると考えられるものの、2013年度以降の地球温暖化対策の国内対策を検討する際には、対策自体の在り方や、削減をより確実なものとする施策の在り方についても検討が必要と考えられる。また、活動量の変化が対策量や削減量に与える影響についても精査・検討が必要と考えられる。

現在、政府のエネルギー・環境会議において、エネルギー政策の白紙からの見直しと表裏一体で、2013年以降の地球温暖化対策の国内対策の検討を進めており、来夏には取りまとめを行う予定である。今回の点検結果については、削減約束の確実な達成に活かすとともに、今後のエネルギー・環境会議での検討の一助とする。